

カードローン規定新旧対照表

改定前	改定後																																																																														
<p>イオンクレジットサービス株式会社（以下「保証会社」といいます）の保証に基づき、株式会社イオン銀行（以下「銀行」といいます）とカードローン契約（以下「本契約」といいます）を締結した者（以下「借主」といいます）が銀行と行うカードローン取引（以下「本取引」といいます）は、この規定の定めるところによるものとします。</p> <p>第3条（取引期間）</p> <p>3. 前項の規定に係らず、本条第1項による取引期間の延長は、<u>貸越極度額が50万円以下</u>の場合は借主の満65歳の誕生日、<u>貸越極度額が50万円を超える</u>場合は借主の満60歳の誕生日を超えて行わないものとします。この場合は前項（1）から（4）のとおりとします。</p> <p>第8条（貸越金の約定返済等）</p> <p>1. 借主は、毎月の約定返済日に、<u>当月6日</u>の貸越残高に応じて次のとおり約定返済額を返済するものとします。</p> <p>(1) <u>貸越極度額が50万円以下</u>の場合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当月6日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千円以下</td> <td>当月6日の貸越残高と利息 (最大3千円)</td> </tr> <tr> <td>3千円超10万円以下</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>10万円超50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <u>貸越極度額が50万円を超える</u>場合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当月6日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以下</td> <td>当月6日の貸越残高と利息 (最大1万円)</td> </tr> <tr> <td>1万円超50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>300万円超</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>	当月6日の貸越残高	約定返済額	3千円以下	当月6日の貸越残高と利息 (最大3千円)	3千円超10万円以下	3千円	10万円超50万円以下	1万円	50万円超	2万円	当月6日の貸越残高	約定返済額	1万円以下	当月6日の貸越残高と利息 (最大1万円)	1万円超50万円以下	1万円	50万円超100万円以下	2万円	100万円超200万円以下	3万円	200万円超300万円以下	4万円	300万円超	5万円	<p>イオンクレジットサービス株式会社（以下「保証会社」といいます）の保証に基づき、株式会社イオン銀行（以下「銀行」といいます）と「<u>イオン銀行カードローン</u>」「<u>イオン銀行カードローンユトリプラン</u>」「<u>イオン銀行カードローンBIG</u>」（3商品を総称して以下「カードローン」といいます）のカードローン契約（以下「本契約」といいます）を締結した者（以下「借主」といいます）が銀行と行うカードローン取引（以下「本取引」といいます）は、この規定の定めるところによるものとします。</p> <p>第3条（取引期間）</p> <p>3. 前項の規定に係らず、本条第1項による取引期間の延長は、「<u>イオン銀行カードローン</u>」は借主の満65歳の誕生日、「<u>イオン銀行カードローンユトリプラン</u>」は借主の満60歳の誕生日、「<u>イオン銀行カードローンBIG</u>」は借主の満65歳の誕生日を超えて行わないものとします。この場合は前項（1）から（4）のとおりとします。</p> <p>第8条（貸越金の約定返済等）</p> <p>1. 借主は、毎月の約定返済日に、<u>当月約定返済日前日</u>の貸越残高に応じて次のとおり約定返済額を返済するものとします。</p> <p>(1) <u>イオン銀行カードローン</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当月約定返済日前日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千円以下</td> <td>当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)</td> </tr> <tr> <td>3千円超10万円以下</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>10万円超50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <u>イオン銀行カードローンユトリプラン</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当月約定返済日前日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以下</td> <td>当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大1万円)</td> </tr> <tr> <td>1万円超50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超200万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超300万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>300万円超400万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>400万円超500万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>500万円超</td> <td>7万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) <u>イオン銀行カードローンBIG</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当月約定返済日前日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3千円以下</td> <td>当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)</td> </tr> <tr> <td>3千円超10万円以下</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>10万円超40万円以下</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>40万円超50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>1万5千円</td> </tr> <tr> <td>100万円超150万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>150万円超200万円以下</td> <td>2万5千円</td> </tr> <tr> <td>200万円超250万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>250万円超350万円以下</td> <td>3万5千円</td> </tr> <tr> <td>350万円超450万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>450万円超600万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>600万円超</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table>	当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額	3千円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)	3千円超10万円以下	3千円	10万円超50万円以下	1万円	50万円超	2万円	当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額	1万円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大1万円)	1万円超50万円以下	1万円	50万円超100万円以下	2万円	100万円超200万円以下	3万円	200万円超300万円以下	4万円	300万円超400万円以下	5万円	400万円超500万円以下	6万円	500万円超	7万円	当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額	3千円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)	3千円超10万円以下	3千円	10万円超40万円以下	5千円	40万円超50万円以下	1万円	50万円超100万円以下	1万5千円	100万円超150万円以下	2万円	150万円超200万円以下	2万5千円	200万円超250万円以下	3万円	250万円超350万円以下	3万5千円	350万円超450万円以下	4万円	450万円超600万円以下	5万円	600万円超	6万円
当月6日の貸越残高	約定返済額																																																																														
3千円以下	当月6日の貸越残高と利息 (最大3千円)																																																																														
3千円超10万円以下	3千円																																																																														
10万円超50万円以下	1万円																																																																														
50万円超	2万円																																																																														
当月6日の貸越残高	約定返済額																																																																														
1万円以下	当月6日の貸越残高と利息 (最大1万円)																																																																														
1万円超50万円以下	1万円																																																																														
50万円超100万円以下	2万円																																																																														
100万円超200万円以下	3万円																																																																														
200万円超300万円以下	4万円																																																																														
300万円超	5万円																																																																														
当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額																																																																														
3千円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)																																																																														
3千円超10万円以下	3千円																																																																														
10万円超50万円以下	1万円																																																																														
50万円超	2万円																																																																														
当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額																																																																														
1万円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大1万円)																																																																														
1万円超50万円以下	1万円																																																																														
50万円超100万円以下	2万円																																																																														
100万円超200万円以下	3万円																																																																														
200万円超300万円以下	4万円																																																																														
300万円超400万円以下	5万円																																																																														
400万円超500万円以下	6万円																																																																														
500万円超	7万円																																																																														
当月約定返済日前日の貸越残高	約定返済額																																																																														
3千円以下	当月約定返済日前日の貸越残高と利息 (最大3千円)																																																																														
3千円超10万円以下	3千円																																																																														
10万円超40万円以下	5千円																																																																														
40万円超50万円以下	1万円																																																																														
50万円超100万円以下	1万5千円																																																																														
100万円超150万円以下	2万円																																																																														
150万円超200万円以下	2万5千円																																																																														
200万円超250万円以下	3万円																																																																														
250万円超350万円以下	3万5千円																																																																														
350万円超450万円以下	4万円																																																																														
450万円超600万円以下	5万円																																																																														
600万円超	6万円																																																																														
<p>※左記 (3) 新商品対応のため新設</p>																																																																															